

- 「海浜青年の家使用許可書」

を事務室受付に提示する。

- 入所は午前九時から午後三時までに行う。

- 研修参加者は、名札をつけ

る。

- ウ、研修打ち合わせ

- 入所時に研修団体代表者は、

- 次の事項について担当職員と打

ち合わせを行う。

- 入所人員と健康状態（研修

- 施設職員への指導依頼事項

- 利用施設、物品等の確認と割り当て

- 研修プログラムの確認と講

- 師・助言者の入退所時刻

- 入所人員と健康状態（研修

- 生名簿一覧）

- 研修プログラムの確認と講

- 師・助言者の入退所時刻

- 施設職員への指導依頼事項

- 利用施設、物品等の確認と

- 研修日程による食事数

- シーツ、まくらカバーその

- 他研修用具等の貸出書受領

- 研修のしおり、研修生活記

- 錄表、統計資料カード、生活

- 委員わん章、宿泊室掲示用名

- 票等の受領

エ、指導依頼

- 「海浜青年の家」職員に指

- 導を依頼する場合は、利用申

- し込みの際に、職員の指導依

- 頼申し込みをする。

- 「研修プログラムの立案」

- 「レクリエーション」「野外

- 活動・体育・一般教養」等の

- 学習活動に関する講師・助言

- 者として協力することができます

オ、退所
る。

- 生活委員と生活班長は、シ

ーツ、まくらカバー類を研修

団体ごとにまとめ、返納書と

ともに指定の場所に返納する。

○ 生活委員は、研修生活記録

表、統計資料カード、生活委

員わん章、宿泊室掲示名票を

返納する。

○ 研修団体の責任者は、団体

名と人員を報告して退所する。

○ 退所は午前九時から午後三時までとする。

④ 「海浜青年の家」での研修生活

① 研修生活時間の設定

いくつかの団体が、宿泊による共同生活をするため、他人に迷惑をかけないようにするほか、研修成績の効用面からも考えて生活時間を見直してあり、これに従うのが原則である。

② 研修活動のねらい
ア、青少年や青少年指導者が自主的な研修活動や団体活動ができる。イ、学校教育における生活指導の一環として、共同宿泊生活を通しての集団による各種の研修活動ができる。

外活動を通して自然に親しみ、仲間と協同生活を体得することができる。

カ、夏期間は、海水浴、臨海学習、登山等を通して規律ある集団生活を行い、強健な心身を養うことができる。

③ 研修活動での留意点

ア、入所後、施設職員が行うオリエンテーションでの、青年の家の生活のしかたや心得などの説明会には、全員出席すること。

イ、研修計画に変更の必要が生じた場合は、必ず届け出ること。

ウ、研修生活は、五分前までに準備を完了すること。

エ、研修生の健康管理には、各研修

団体において十分配慮すること。

④ 研修時間

夏季（四月～九月）、冬季（十一月～三月）のそれぞれの生活時間帯は下表のとおりである。

ア、起床・洗面

この時間には、寝具の整理整潔な場を保つために自分たちの手で協力し合って清掃を行う。

イ、朝のつどい
指定の場所に五分前に全員集合し、国旗の掲揚、朝の体操、所員の話、諸連絡事項、本日の予定確認等を行う。

ウ、清掃

研修生全員は生活しやすい清潔な場を保つために自分たちの手で協力し合って清掃を行う。

生活係が中心になつて全館割り当てにより清掃する。

エ、食事

食事は食堂においてとるが、一般的の学校給食の食事の型のよう、そろつてからいつせいに食べ始め、そろつて食べ終わる

という形態にとらわれず、暖か

夏時間4月～9月	生活区分	冬時間10月～3月
6：00～6：30	起床・洗面	6：30～7：00
6：40～6：55	朝のつどい	7：10～7：25
7：00～7：20	清掃	7：30～7：50
7：30～8：25	朝食	8：00～8：55
8：30～12：00	研修活動I	9：00～12：00
12：00～13：00	昼食	12：00～13：00
13：00～16：30	研修活動II	13：00～16：30
16：50～17：20	夕のつどい (奉仕のつどい)	16：50～17：20
17：30～18：50	夕食	17：30～18：50
19：00～20：30	研修活動III	19：00～20：30
20：30～21：50	入浴・自由交歓	20：30～21：50
22：00～	就寝・消燈	22：00～